

服装・頭髪・持ち物のきまり

令和 6 年 1 1 月



【服装】

標準服 (学ラン)	冬服	・本校指定の標準服 上着の中には白のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツなど
	夏服	・上衣は白のカッターシャツ ・ズボンは本校指定の標準服
標準服 (スカート)	冬服	・本校指定の上着、ジャンパースカートの中に白のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツなど ・ジャンパースカート（紺）・リボン
	夏服	・白のカッター・開襟シャツ、ポロシャツ、ブラウスのいずれか ・ジャンパースカート
スタンダード タイプ	冬服	・スタンダードタイプブレザー（中は白のカッターシャツ、ポロシャツ、ブラウスどちらも可） ・スラックスまたはスカート
	夏服	・白のカッター・開襟シャツ、ポロシャツ、ブラウスのいずれか ・スラックスまたはスカート
その他		・アンダーウェアは、黒、紺、白、灰とする。ワンポイントまで許可する ・ベルトは皮か布製（黒・紺・茶）のものを着用する ・合い服は、冬服、夏服、冬服の上着を脱いだ状態のどれでも可 上着を脱いだ時はシャツ、ポロシャツ、ブラウスであること。名札を付け替えて着用する

【靴・靴下】

上 靴	・本校指定の上靴（学年カラーのライン入り）※かかとの位置に黒で大きく氏名を記入 ※かかととは踏みつけずに履く
下 靴	・運動靴が望ましい(体育の授業や災害時でも安全性が保たれるもの)
靴 下	・靴下の色は白・黒・紺・灰でワンポイントのものを着用する くるぶしソックスも同様に白・黒・紺・灰の着用可

【頭髪・眉】

・特殊な髪形（脱色・染色・パーマ・極端な刈り込みなど）はしない ・常に清潔にしておく ・前髪は自然のまま目にかからないようにする ・肩に髪がつく場合は、（体育の授業や給食時など、必要に応じて）結ぶこと（お団子ヘアも同様） ・整髪料は一切使用しない ・ヘアピン、ゴム等の色は黒、紺、茶とする ・眉毛の脱毛、ピアス、マニキュア等の装飾、化粧をしない	
--	--

【カバン】

・本校指定のバッグ

【名札】

・本校指定の名札（名札をカバーに入れ、左胸に付ける） ※紛失・破損した場合は、売店で注文し購入する
--

【防寒具・防寒着】

手 袋	・校舎内では外す
マフラー・ ネックウォーマー	・校舎内では外す
セーター・ベスト	・ベスト（黒、紺）を着用してよい
その他	・<u>ストッキングまたはタイツ（黒色、肌色）着用可</u> ・カーディガンは着用可 ・冬体操服（上）着用可

生徒総会等で可決したため
変更しています

【所持品】

・持ち物には必ず記名する ・学校に不必要なものは持ってこない。 遊具、マンガ、スマートフォン・携帯電話など - 腕時計の着用は許可するが、通信機能、計算機能のあるもの、音のなるものは不可。体育の授業では外すこと ・不要なものを持ってきた場合は学校が預かり、保護者へ返却する ・金銭、教科書、学用品などの貸し借りや物品の交換、売り買いは禁止	
---	--

「学校のきまり」は、生徒総会で出た意見や生徒会での話し合いを基にして、随時変更していきます。